

令和8年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和8年7月9日（木） 14:00～15:30					
2. 会場	魚沼市役所（本庁舎） 3階 議会会議室					
3. 出席者 （敬称略）	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
	会 長	菰澤 毅夫	○	委 員	富永 恵	○
	副会長	目黒 和男	○	〃	椿 広美	○
	委 員	柿崎 俊恵	○	〃	櫻井 弘美	○
	〃	渡辺 亘	○	〃	星 敏夫	○
	〃	瀧澤 摩紀	○	〃	田中 秀	○
	〃	山本 都子	欠(委任状)	〃	茂野 悦子	○
	〃	清水 明次	○	〃	横山 京子	○
	〃	橘 かおり	欠(委任状)	〃	熊谷 美峰	○
	〃	羽鳥 敦子	欠(委任状)	〃	梅井 雅行	○
	事 務 局（魚沼市教育委員会事務局）					
	・教 育 長：樋口 健一 ・事 務 局 長：吉澤 国明 ・子ども課長：浅井 勝美 ・子育て支援センター長：星 真人 ・母子保健係長：上重 綾子 ・子育て支援係長：富永 隆幸（欠） ・児童福祉係長：馬場 道子					
4. 資料	・会議次第 ・子ども・子育て支援事業計画 令和7年度事業評価シートについて 資料No.1					
5. 会議概要	（説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。）					
事務局	1 開 会 これより、令和8年度第1回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。 定足数の報告 委員定数18名のところ、出席委員15名、委任状3名、計18名。半数以上となることから会議が成立しました。					
教育長	2 教育長あいさつ お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございます。 この会議は、市の子ども・子育て支援事業について、委員の皆様からそれぞれの立場でご意見をいただきながら、また事業に反映していくという会議です。昨年度は国のこども大綱に基づいてこども計画を策定しました。この会議でたくさん検討いただいてご意見をいただきながら3月に完成しました。大変ありがとうございました。本日は、令和7年度の事業計画についての評価をいただきながら次につなげ					

	ていきたいというところです。それぞれの立場から気がついたところ等よろしくお願ひいたします。 今日は二点紹介をさせていただきます。一点目は、生涯学習課で小出小学校内に「はぐるーむ」という家庭教育相談の部屋を作りました。様々な子育ての相談ができるところを開設しています。他の学校からもいらっしゃっていて、広がりがあり嬉しく思います。困りごとでも何となくおしゃべりでもいいので、保護者の気持ちを軽くしたい。問題があれば市の支援機関につないでいきたいと考えています。 二点目、市の PTA 連絡協議会が毎年研修会を行っていますが、今年は正しく怖がるインターネットという内容で、市 P 連として 7 月 8 月を子どもたちのメディアコントロールの取組の期間にしようということで取組んでいます。講演会を聴きながら、ルールを親と一緒に決めようとか、トラブルについて子どもと一緒に考えようとか、今 SNS のトラブルが多くなってきていますので、保護者の皆さんの問題意識の高まりとか、こういう取組をすすめていることも、とても素晴らしい事だと思っています。 非常に社会の変化が激しいなかで、大人が学ばないと子どもたちに適切な支援が遅れていくと考えています。学びの機会を大事にしながらすすめていきたい。皆さんご協力をお願いいたします。
事務局	3 自己紹介 それでは規定に基づき、進行を会長からお願いいたします。
議長	4 議 事 (1) 子ども・子育て支援事業計画令和 7 年度事業評価シートについて、1 ページから 3 ページ、次に 4 ページ 5 ページ、最後に 6 ページから 9 ページと 3 つに区切って行います。初めに 1 ページから 3 ページまで事務局から説明をお願いします。
事務局	資料No.1 P1～P3 について説明
議長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんでしょうか。 (質疑)
委員	13 番子育て世帯訪問支援事業の実績が 147 回ですが、担当する訪問支援員は何人でしょうか。それにより 1 人当たり何件訪問しているかがわかりますし、実績が実 3 件、延 147 件ということは 1 件につき 50 回前後訪問して支援したということでしょうか。
事務局	事業所が 1 件、個人は 3 名の方をお願いしていました。

事務局	件数は今ほどの回答のとおりです。いろいろな相談等を抱えている家庭がありますが、家庭とこども家庭センターでプランを作ります。こういう支援をします、こういう支援でいいですかという了解を得て、月ごとの日程を作ります。それによって週何回そのお宅に入る、何か月続けるのかといった計画となっています。3 人の利用者に対して、平均して 50 回程度ずつ支援しているという状況です。
委員	もう一点。かつて市の教育センターの SSW が 1 人の時に 1 人で年間 250 件近くを担当して非常に大変だということで 2 人体制になったわけですが、計画における見込数 300 になった時に、訪問支援員がゆとりを持ってプランを立てて安定的に対応できる人数になっているのでしょうか。
事務局	支援者というマンパワーが必要ですが、人手不足は常日頃言われています。人と人とのつながりは大事ですので、支援できないかというところを呼びかけています。今現在も充足しているわけではないので、皆さんから協力していただいて、支援が行き届くようにしていきたいと考えています。
委員	16 番のこども誰でも通園制度で、国の意図としてはどの家庭も孤立することなく何らかの形で保育園等につながるとよいなというイメージだと思いますが、対象にあたる人数は魚沼市にどれくらいいるのでしょうか。
事務局	はっきりとした数字は持ち合わせていませんが、0 歳、1 歳、2 歳の方で保育園等に入園していない人数が市全体で 100 人届くか届かない程度と記憶しています。
委員	一時預かりを利用していない方はどれくらいでしょうか。
事務局	一時預かりもこども誰でも通園制度も対象者は同じで、保育園等に行っていない子になります。
委員	制度の目的から言うと、自分から一時預かりを利用できてつながれる人はこれでカバーする必要はないと思います。制度の目的は、本当につながっていない人をつなぐとしているところだと思いますが、一時預かりを除いた方でどれくらいの人数がいるのかというところがどうなのでしょう。
事務局	一時預かりも多くの人が利用しているわけではなく延数なので、実数はそれほど多くありません。令和 6 年度、5 年度あたりで多かったのが里帰り出産で 1 人の人が利用して延数は上がっていますが、実際には多くの人が一時預かりを利用しているわけではありません。おそらく利用しないのは、核家族ではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんがいて子どもをみてる環境が整っている家というのは、こども誰

教育長	でも通園制度に限らず一時預かりを利用する必要がないと思います。細かいところまで掘り下げて研究はできていないので、今後の課題とさせていただきたい。 都会で保育園に行けない子や親が勤めていなくても必要に応じて保育園に預けられるというのがこども誰でも通園制度の趣旨です。一時預かりとこども誰でも通園制度では同じようだが、一時預かりの方が料金が安いし、こども誰でも通園制度は月 10 時間という時間制限があるが、一時預かりにはないので、今現在市が実施している一時預かりの方が制度的に利用しやすいという状況だと思っています。現在魚沼市は無料でもありますし、未満児を含め多くの方が保育園に預けています。あまりこども誰でも通園制度が、都会の過密な状況と違って魚沼市はニーズがないのではないかと私たちは見えています。
委員	民生児童委員協議会で全県で年数回研修会をしますが、各自治体の義務教育が終わるまでの施策のパンフレット等を持ち寄り分科会で話をしますと、他の地区の民生児童委員の会長さん方は、魚沼市の施策が充実していて、きめ細かな施策を行い、それを利用する方もちょうどよくいてとても驚かれ、高く評価されています。 第 3 章 4 の乳児家庭全戸訪問では、115 人の対象者がいて実施率 100%、保健師さんが訪問していると思います。市では主任児童委員が 9 名いますが、堀之内地区では主任児童委員が 4 か月健診に同席し顔見知りになって、「私たちは子どもたちの地域の応援団です。」ということで、「地元の私たちにも気軽に相談してください。」とお母さん方にお話しします。その後、少数ではありますが、連絡があると必要に応じて社協や保健師や市につないでいます。お母さん方からは市の施策が濃厚で丁寧で助かる、安心できると言われており、主任児童委員は、ささやかですが市の施策の下支えできるところで活動できればいいなと意思統一をしているところです。 そこで問題となっているところは、問題を抱えている世帯が孤立してしまう傾向にあり、広神民事協では高齢者から乳幼児まで保健師、社協、包括支援センター、民児協の地区の委員 4 者で令和 5 年から 3 年計画で支援マップ作りをしています。孤立しないような施策ときめ細かな対応、見守りが必要だと思いますが、子ども課としてはどのような対応をしているのでしょうか。
事務局	堀之内の主任児童委員さんがその場で関係性を作ってくださっているということで、心強い取組と感じています。また一部の家庭がつながっているという話を初めて聞き、意義のあることをされていると実感しています。 子育て支援センターについても健診等で保健師が関わっており、そこで保健的な視点で親子関係がうまくいってないとか、養育がきちんとできていないと察知したものを子育て支援センターの保育士と情報共有しています。皆さん健診には必ず来ますが、問題を抱えている家庭はそれっきりになってしまいます。用事がなければ公共の場に来たがらない。そこをうまく保健師、保育士がいつでも来ていいんだよ、相談できるところだよと、寄り添いベースで接してもらった中で、リピーター

	になつてもらうよう心掛けています。本当は来たがらないお母さんだけれど、次も来てくださいねと関わりを続けていこうと、子ども課としても孤立防止の支援をしています。
議長	次に移ります。4 ページから 5 ページまで事務局の説明を求めます。
事務局	(資料No.1 P4～P5 について説明)
議長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんでしょうか。 (質疑)
委員	幼保小の架け橋プログラムについて、小1 プロブレムという問題が指摘されていた時代がありましたが、3～4 年前にこの事業がスタートして緩やかに小学校に移行できた、自分の名前が読めるけど書けない我が子でもスムーズに入れたとの保護者の声も聞こえます。また新たな課題もあると思います。性急すぎるかもしれないが、3～4 年ぐらい経つと家の人も登校渋りや不登校にも関心があります。そのあたりはどうでしょうか。
教育長	保育園、幼稚園と小学校をスムーズにつなげたいという思いで、この架け橋カリキュラムの取組を始めました。年長は学校へ行くためのカリキュラム、小学校1年生は、入学期の具体的な朝の活動の入り方から工夫しながらすすめています。 従来は1年生にはベテラン先生を配置して、45分じっと座ってお話が聞けるという子を作るのが先生の役割でありました。適応できた子もいますが、今の時代はいろんな子どもがいるなかで、それよりも年中、年長で培ってきた遊びの中で意欲を高めていく姿、それを大事にしたい、やりたい意欲を教科学習に結び付けたいということで、互いのカリキュラムを話し合いながら決めて取り組んでいるところです。保護者アンケートでは、うまく適応できたという声はたくさん聞いているので、一定の成果が上がっていると思っていますし、その子どもたちが大きくなっていった時を楽しみにしています。 不登校関係については、いろんな要因があり、残念ながら減っているとは言えない状況です。不登校は少し前は中学生が多かったのですが、だんだん低年齢化しているのが全国的な傾向であり、以前は、小学校低学年の不登校はほとんどいなかったが、今は小学校低学年で学校に行きたくないという子が出てきています。これは一人一人の特性があるので、今の子どもたちは集団が苦手とか、集団のにおいがダメだとか、ハイリー・センシティブ・チャイルドという、感性が高くてにおいや賑やかさがダメという子どもたちも出てきているので、いろんな要因の中で低学年の不登校は全国的に増えてきています。それに負けないように、魚沼市はカリキュラムを作って、不登校を出さないように取り組んでいきたいと思っています。

議長	次に移ります。6 ページから 9 ページまで事務局の説明を求めます。
事務局	(資料No.1 P6～P9 について説明)
議長	ただいまの説明について、質問や意見はございませんでしょうか。
	(質疑)
委員	第 5 章の子ども・子育てに関する広報というところで、LINE の登録者数が増えたということですが、魚沼市の LINE 全体が増えているのか、子育て世帯が増えたのでしょうか。実際に届けたい子育て層のどのくらいの割合が LINE 登録しているのでしょうか。
事務局	市の LINE 登録には項目が並んでいて、乳幼児とか幼児とかの項目にチェックを入れている人が 600～700 存在している。市の情報を得られる一番有力な媒体が LINE だと思っています。割合がどのくらいかは確認していません。
委員	一点目、第 7 章 要介護高齢者や障がい児、医療的ケア児、不登校の子をもつ親がその介護をするために、都会では介護休暇を認めているところが増えていますが、厚労省が 2023 年 1 月にそういう介護をするために休業制度を作るように報告書を出しています。そういうのが国や県を通じて情報が入っているのでしょうか。また、内部でそういう検討を始めたかしているのでしょうか。 二点目、障がいのある子どもの親が放課後デイを利用してフルタイムの仕事ができるようになったが、万一の介護の時に休みがとりにくいという方がいて、そういう方が全国的にも増えて、国はそういう方のために介護休暇制度を作るように県や市町村に検討を促していると聞いたが、その辺わかったらお願いします。
事務局	育児休業、介護休業の法改正がなされてきていますが、企業の就業規則を整備していくということに対して、商工課は補助金を出しています。整備をしていって休暇を取りやすいように、働きながら育児、介護をしていけるような環境を整えていくということを商工課はすすめています。
委員	そういう資金を補助している制度があるのですね。
事務局	商工課としては、働きやすい職場環境づくり支援事業補助金ということで、就業規則の作成や変更のために必要な行政書士又は社会保険労務士に対する報酬等に補助金を出しています。制度を整備していただくというところで企業に補助金を出しています。

委員	実績はありますか。
事務局	実績の把握はしていません。
議長	全体を通して質疑があればお願いします。
委員	昨年度末に作った計画では、子どもだけでなく 29 歳までの若者を対象ということでしたが、令和 7 年度の他の課での取組も取り込んでいければいいと思います。
事務局	昨年度策定したこども計画は、令和 8 年度からのもので、その振り返りというのは翌年度にしていきたいと考えています。
議長	他に質問等はありませんか。 ないようですので、子ども・子育て支援事業計画令和 7 年度事業評価シートについては異議なしとします。 本日も委員の皆様から意見をたくさん頂戴しました。いただいたご意見については、事務局でご検討くださいますようお願いいたします。それでは以上をもちまして、議事については終了させていただきます。
事務局	5 その他 (なし) それでは最後になりますが、事務局長から閉会のあいさつをお願いします。
事務局長	6 閉 会 本日は長時間にわたり熱心にご討議いただき、ありがとうございました。 本日は子ども・子育て支援事業計画の令和 7 年度事業評価でありましたが、関連して各位からご意見いただきました。ありがとうございます。 計画の基本理念の「未来に向かって 子ども・家庭・地域の力で育ちあう魚沼」を目指しまして、行政としましては教育委員会事務局だけでなく、全庁で取り組んでいくところでありますし、家庭の力、地域の力というところでは、皆様からのご指導ご意見をいただきたいと考えています。 それでは、以上で第 1 回子ども・子育て会議を閉会いたします。大変ありがとうございました。